

# このまちが好きだから

## このまちのために…

今こそ「あなた」と「わたし」が「一緒に立ち上るときだ

がるときなのです。

みんなが一緒に立ち上る時代です。

今後のまちづくりは「協働」という言葉がキー

ワードになります。

みんなが一緒に、まちづくりをしなければならない時代です。

そのためには、

さあ、一緒に立ち上がりましょう

今まで紹介した事業の他にも「地域福祉計画」

や「まちづくり推進協議会」など「あなた」の力を必要としているところはたくさんあります。

もちろん、今でも大津町はとても良いまちです。

しかし、もつともっと良いまちになつて欲しいと思ひます。

今後のまちづくりは「協働」という言葉がキー

ワードになります。

みんなが一緒に、まちづくりをしなければならない時代です。

そのためには、

は、町内に住所を有する人。「町民」とは、住民、

町内で働く人、町内で学ぶ人、町内で事業を営む

もの、町内で活動するものなどを含むとしてい

ます。あくまでも、この条例だけの定義ですが、

まちづくりでは多くの「町民」が参加することが

大切なのかもしれません。

## この町で生きている人

「大津町まちづくり基本条例」では、「住民」と

みんなでつくろう 元気 大津  
人と自然にやさしい  
心がよいあう まち

と定めています。

そう、元気な大津町は、みんなで作るのです。大津町が好きだから、もつと元気な町になつて欲しいと思い、町のために頑張っている人はたくさんいます。しかし、もつともっと元気な大津町をつくるためには、もつと多くの人がまちづくりを行うことが必要です。

これは大津町まちづくり基本条例で定めた基本原則です。  
第5次大津町振興総合計画(平成18年～平成28年)でも「めざすべきまちの姿」として

今回紹介した「大津まちおこし大学」「地域通貨水水」は、皆さんと行政が共に「協働」するための事業です。そして「大津町まちづくり基本条例」はまちづくりの基本ルールとして制定され、さらには協働のまちづくりを進めることになります。

## 大好きな大津町のために…

「住民自治」「情報共有」「参画」そして、「協働」。

これは大津町まちづくり基本条例で定めた基本原則です。

第5次大津町振興総合計画(平成18年～平成28年)でも「めざすべきまちの姿」として